

## 《令和6年度 4・5歳児 長時間保育のご利用について》

篠山・たまみず・岡野幼稚園区にお住まいで、保護者の就労等で長時間保育が必要な方は、市立幼稚園に入園し預かり保育施設を利用する、もしくは私立こども園に入園し長時間保育を利用することができます。

各施設の概要をまとめましたので、ご利用を検討される際の参考にしてください。

### ◆市立幼稚園について

	住所	定員(人)	時間
篠山幼稚園	北新町5	70	午前8時20分～午後1時30分頃
	【園の方針】 ～わくわくいっぱい 楽しい篠山幼稚園～		
たまみず幼稚園	黒岡89	70	午前8時10分～午後1時20分頃
	【園の方針】自分の思いを表現しながら、心豊かに生きる子どもの育成		
岡野幼稚園	東浜谷531	105	午前8時05分～午後1時20分頃
	【園の方針】 遊んだり、学んだりすることを楽しみながら、共感し、認め合い、育ち合う園児を育成する ～あかるく やさしく げんきよく～		

※開園時間は、バスの時間等により多少前後する場合があります。

※利用料金については、別紙「幼稚園の利用料金について」をご覧ください。



### ◆預かり保育施設「こどものおしろ」について

上記の3幼稚園に在籍し長時間保育が必要な方については、預かり保育をご利用いただけます。

	概要	備考
利用対象者	篠山幼稚園、たまみず幼稚園、岡野幼稚園 利用園児のうち長時間保育の必要な方	
場所	北新町5	篠山幼稚園内
時間	【通常期】 幼稚園教育時間終了後～午後5時 【土曜日・長期休業期間】 午前8時30分～午後5時	・早朝預かり保育や午後5時以降の預かり保育はありません。 ・日曜・祝祭日、年末年始(12/29～1/3)は休み
定員	60人	
給食提供	【通常期】 幼稚園で学校給食 【土曜日・長期休業期間】 お弁当持参	

## ◆私立こども園について

ご利用いただくための認定を受けていただきます。(支給認定)

1号認定 …満3歳以上で利用が朝から昼過ぎまでの利用時間

2号認定 …満3歳以上で利用が朝から夕方までの利用時間

また、2号認定は次のいずれかに区分されます。

「保育標準時間」最大午前7時00分～午後6時00分

「保育短時間」最大午前8時30分～午後4時30分

### 《社会福祉法人篠山福祉会認定こども園 ささやまこども園》

	概要	備考
利用対象者	園区指定無 0～5歳児	
場所	東新町2	
時間	最大午前7時～午後7時 (延長保育時間を含む)	延長保育有り・別途利用料が必要(4ページ「利用料金について」参照)
定員	140人(1号10人+2・3号130人)	※3号認定とは、満3歳未満で長時間保育が必要な方です。
給食提供	【通常期・土曜日】 こども園で給食提供	
園の方針	「生き生きとした子どもをめざして」心身ともに健やかに育成し、「生きる力」の基礎を培う。一人一人の能力や豊かな人間性を持った子どもを育み、0歳児から就学前まで、一貫した教育・保育を提供する。就園前の子育て家庭の支援を行う。	

### 《社会福祉法人富山福祉会認定こども園 富山こども園》

	概要	備考
利用対象者	園区指定無 0～5歳児	
場所	東岡屋708番地2	
時間	最大午前7時～午後7時 (延長保育時間を含む)	延長保育有り・別途利用料が必要(4ページ「利用料金について」参照)
定員	115人(1号15人+2・3号100人)	※3号認定とは、満3歳未満で長時間保育が必要な方です。
給食提供	【通常期・土曜日】 こども園で給食提供	
園の方針	1.生命の維持、情緒の安定を図り、自発的な遊びや生活を通して心の健康と自立心を育む環境をつくる。2.様々な体験の中で五感を生かし豊かな心を育む。3.家庭や地域社会との連携を大切にし、共に子どもの成長を見守る。	

## ◆ 利用申込について

- 1) 受付期間 令和5年11月1日(水)から令和5年11月30日(木)  
 ※土曜日・日曜日・祝日は除きます。(私立こども園は土曜日も受付可)  
 ※上記期間後も随時申込みを受け付けますが、入園の優先度は下がります。

### 2) 提出書類

	提出書類	提出場所
預かり保育をご希望の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育入所申込書</li> <li>・預かり保育が必要な理由を証明する書類(下表参照)</li> </ul>	各幼稚園 (幼稚園の利用申込書類と一緒にご提出ください)
私立こども園をご希望の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型給付費等支給認定申請書兼幼稚園・保育所・認定こども園等利用申込書</li> <li>・長時間保育が必要な理由を証明する書類(下表参照)</li> </ul>	教育委員会保育教育課 もしくは 各こども園

### 《長時間保育が必要な理由を証明する書類》

※同一世帯の65歳未満の方全員の証明を提出ください。

	保育を必要とする事由	必要書類
①	就労(1か月あたり64時間以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労証明書</li> </ul> ※自営業、内職、農業の方は、就労状況申告書と前年度の確定申告書、税務署への開業届の写し等を添付
②	妊娠、出産 (出産(予定)日の前後2か月間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育を必要とする申立書</li> <li>・母子手帳の写し(母親の氏名、分べん予定日が記載されているページ)</li> </ul>
③	疾病、障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育を必要とする申立書</li> <li>・身体障害者手帳もしくは療育手帳等の写し</li> <li>・市が求める書類(医師の診断書等)</li> </ul>
④	同居または長期入院等している親族の介護・看護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育を必要とする申立書</li> <li>・身体障害者手帳もしくは療育手帳等の写し</li> <li>・市が求める書類(医師の診断書等)</li> </ul>
⑤	災害復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育を必要とする申立書</li> <li>・り災証明</li> </ul>
⑥	求職活動(起業準備を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育を必要とする申立書(就労予定申立書)</li> </ul> ※新聞、インターネット、ハローワークなどでの求人情報の閲覧、知人への紹介依頼だけでは、この求職活動の範囲には含まれません
⑦	就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育を必要とする申立書</li> <li>・在学証明書</li> <li>・予定者は合格通知の写し(入学後、在学証明書を提出)</li> </ul>
⑧	育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用の必要がある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労証明書(育児休業期間等がわかるもの)</li> </ul>
⑨	その他(市が認める前各号に類する状態にあること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育を必要とする申立書</li> <li>・転入手続きに関する誓約書</li> <li>・市が求める書類</li> </ul>

※保護者の就労によりすでに入所している子どもは、下の子を出産後の育児休業中も継続して利用できます。ただし、育児休業対象子どもの1歳になる誕生月までの期間とします。その期間の利用可能時間は午後4時30分までの利用となります。なお育児休業中を事由とした新規申込みはできません。

◆ **利用料金について**(バス利用料や制服代等の諸費用については、各園にお問い合わせください。)

## 《こどものおしろ》

### 【預かり保育料】

無料です。

### 【預かり保育給食費】

お弁当持参のため不要です。

## 《ささやまこども園》

### 保育料

無料です。

### 延長保育料

- ・ 2号認定(保育標準時間)の18時から19時まで：1時間200円、1ヵ月3,000円
- ・ 2号認定(保育短時間)の7時から8時30分まで・16時30分から19時まで：1時間200円

### 給食費

1号認定：月額3,500円（主食除く）

2号認定：月額4,800円（主食除く） 土曜日利用は日額240円（主食含む）

## 《富山こども園》

### 保育料

無料です。

### 延長保育料

- ・ 2号認定(保育標準時間)の18時から19時まで：月額3,000円、日額200円
- ・ 2号認定(保育短時間)の7時から8時30分まで・16時30分から19時まで：1時間200円

### 給食費

1号認定（主食を除く）：月額3,400円（3歳児） 月額4,180円（4,5歳児）

2号認定（主食を除く）：月額4,700円 土曜日利用は1日230円

主食代：1号認定、2号認定ともに月額840円、土曜日も利用の場合は月額1,000円

※給食費について、金額が変更となる場合があります。

◆ ご不明な点等ありましたら、各施設へお問い合わせください。

また、園での様子については各園ホームページをご覧ください。

園名	問い合わせ先	ホームページアドレス
篠山幼稚園	079-552-2437	<a href="https://sasayama-el.sasayama.jp/">https://sasayama-el.sasayama.jp/</a>
たまみず幼稚園	079-552-3171	<a href="https://johokuhata-el.sasayama.jp/">https://johokuhata-el.sasayama.jp/</a>
岡野幼稚園	079-552-6233	<a href="https://okano-el.sasayama.jp/">https://okano-el.sasayama.jp/</a>
こどものおしろ	079-552-1115	-
ささやまこども園	079-552-5231	<a href="http://kodomo-en.tanba-sasayama.com/">http://kodomo-en.tanba-sasayama.com/</a>
富山こども園	079-552-2349	<a href="http://www.tomiyama-hoikuen.com/">http://www.tomiyama-hoikuen.com/</a>